

健康保険の資格情報のお知らせと 個人番号(マイナンバー)確認のお願いについて

日頃より、健康保険組合の活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
います。

この度、厚生労働省からの依頼に基づき、加入者の皆さまに安心してマイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただくことを目的に、健康保険組合が把握している加入者情報(個人番号の下4桁含む)を、皆さまにお知らせすることとなりました。

掲載の「資格情報のお知らせ」または「資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)確認のお願い」(以降「資格情報のお知らせ」と呼ぶ)の記載事項をご確認いただきますようよろしくお願い申し上げます。



ご確認ください

「資格情報のお知らせ」に記載されている内容に誤りはないですか?

掲載の「資格情報のお知らせ」



誤りがない場合

大切に保管ください

※医療機関でマイナ保険証の読み取りができない場合など、マイナンバーカード+「資格情報のお知らせ」で受診が可能です。

誤りがある場合

健康保険組合へ
ご連絡をお願いします

※問い合わせ先は、「資格情報のお知らせ」に記載しています。

お送りした「資格情報のお知らせ」に記載されている内容に変更があった場合は、マイナポータルにログインすることでご自身の最新の「資格情報」を確認することができますので、マイナポータルにログインの上、ご確認ください。

